

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成 27 年第 2 回安芸市議会定例会を開催できますことに厚く御礼申し上げます。

はじめに、平成 26 年度の決算概要についてご報告申し上げます。

一般会計に元気バス事業、住宅新築資金等貸付事業、鉄道経営助成基金事業、墓地公園事業の特別会計を合せた『普通会計』ベースの実質収支は、約 1 億 8,536 万円の黒字となっており、市債残高は約 127 億円に減少し、実質公債費比率は 12.9%の見込みであります。

国民健康保険事業特別会計につきましては、退職者医療交付金等の減少や高額療養費の増加等により単年度収支が約 2,981 万円の赤字となり、累積赤字額は約 3 億 3,918 万円に増加しております。

国保財政の健全化に向けまして、国保税の歳入確保や特定健診等による市民の健康づくり、ジェネリック医薬品の利用促進による医療費の適正化などに努めるとともに、国・県に対して市町村国保財政の支援の充実・拡充を求めてまいります。

それでは、市政の主要な課題等につきましてご報告申し上げます。

まず、「南海地震対策」についてであります。

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき作成していた津波避難対策緊急事業計画は、本年 3 月 18 日に内閣総理大臣の同意

を得ることができました。このことにより、赤野叶岡地区の避難路整備や土居津波避難タワー整備等で、国の財政支援の特例措置を受けられることとなりました。

南海地震対策5カ年計画に基づき整備を進めている津波避難タワーにつきましては、これまでに3基が完成しており、現在土居地区で本体工事に着手し、本年度中の完成を見込んでおります。

県営での津波避難タワー整備につきましては、川北地区及び伊尾木地区で各3基、合計6基の計画となっており、川北西ノ島地区では本年3月から工事に着手し、10月末に完成する見込みと伺っております。川北園芸跡津波避難タワーと伊尾木農協跡津波避難タワーにつきましては、用地取得と並行して建設工事の準備を進めることで本年度中の完成を目指し、残りの川北地区1基、伊尾木地区2基については、平成28年度中の完成を目指していると伺っております。

また、染井保育所と安芸保育所の高台等への移転につきましては、浸水区域外での候補地を検討してまいりました。その結果、黒鳥地区におきまして地権者と用地取得の協議が整いましたので、今後は用地取得に向けた手続きなどを進め、平成29年4月の開所を目指し取り組んでまいります。

次に、「高速道路整備等に関する取り組み」についてであります。

阿南安芸自動車道では、奈半利安芸間13kmが、今年度より計画段階評価を進めるための調査区間となりました。今後は野根安倉間とともに、概略ルート・構造の検討を行っていく予定となっておりますので、早期事業化に向け、引続き関係者のご協力をお願いします。

安芸道路につきましては、伊尾木地区におきまして5月12日に対策協議会

が設立されました。今後残りの地区につきましても、対策協議会の設立を予定しており、周辺整備の取りまとめなど、引続き国の事業進捗に協力してまいります。

高知東部自動車道では、赤野西地区で用地買収が進められており、また穴内東地区と津久茂町では、本線設計や、周辺整備の地元調整が今年1月に整い、確認書・覚書の調印を行い、現在、用地調査等が進められております。残りの赤野東、穴内中の2地区でも、随時、対策協議会との調整を進めてまいります。

高知ジャンクションから高知南インターまでが平成32年度に開通する見通しであることが発表されました。県東部地域におきましても着実に高規格道路の延伸が進んでおります。この流れを止めることなく今後も、事業化区間の早期完成や、安芸市以東の未事業化区間の新規着手を強く求めて要望活動を積み重ねてまいりますので、関係各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、「新火葬場整備の取り組み」についてであります。

新火葬場建設につきましては、地質調査、造成測量設計等が完了しており、建物の実設計は6月末に完成する見込みとなっております。6月12日には造成工事、水道工事の入札を実施し、早期の供用開始ができますよう、事業に取り組んでまいります。

次に、「農業振興」についてであります。

新規就農者の確保・育成に向けたトータル・サポートの取り組みでは、新規就農希望者の円滑な自立を支援するため、JA北支所の近隣農地を市営サポートハウスの候補地として、地権者と用地交渉を進めております。現在、指導農

業士のもとで研修している4名のうち3名の方が、自立就農するためのハウス確保の見通しが立っていない状況であり、今後もこうしたことが自立就農時の大きな障害の一つとなることが見込まれますことから、着実な事業進捗に努めてまいりたいと考えております。

あわせて、一人でも多くの新規就農希望者を獲得するため、本年度から新たに県と連携いたしまして、「産地提案型」のPR活動を行うこととしております。これは、栽培品目や労働環境、経営面等における認識不足やミスマッチをなくし、産地が求める人材を効果的・効率的に確保しようというもので、県の関係機関が大阪・東京で開催する就農相談会に市職員を派遣いたしまして、積極的な募集PR活動を行うこととしております。

次に、「観光振興」についてであります。

4月29日に開幕した「高知家・まるごと東部博」では、室戸世界ジオパークセンターでのオープニングセレモニーにあわせ、岩崎弥太郎銅像移設除幕式、東部博スペシャルコンサートなどのオープニングイベントを市内で開催いたしました。

高知県観光コンベンション協会の発表では、ゴールデンウィーク期間中の各パビリオン等への入込客数は、前年の倍以上となっており、好調な滑り出しとなっております。

本市におきましては、「高知家・まるごと東部博」を契機に、青年会議所主催の「ちょっとおいでよ。じゃこうち」やJA土佐あき主催の「JA土佐あきまるごとサミット」など、民間主導の新たなイベントが誕生しており、今後も安芸広域が一体となり、イベント情報や地域の魅力を発信し、県内外からの誘客に取り組んでまいります。

次に、「プレミアム商品券と子育て世帯支援商品券」についてであります。

国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、安芸市プレミアム商品券「あき」の販売と、中学校3年生までの子どもがいる世帯への、子育て世帯支援商品券の配布を7月から実施いたします。

商品券の取扱事業所につきましては、安芸商工会議所のご協力をいただき取り組みを進めておりますが、たくさんの市内の事業所の方々に取扱店として登録していただくとともに、市民の皆様に利用していただくことで、地域における消費喚起、地域の消費拡大につながり、地域経済の活性化の一翼を担うと考えております。

次に、「スポーツキャンプのまちづくりの推進」についてであります。

5月16日、17日の2日間、安芸タイガース球場におきまして、第1回全国大学女子硬式野球選手権高知大会を、7大学参加のもと開催いたしました。

女子硬式野球については、平成25年度の高等学校女子硬式野球高知大会に続いての開催であります。現在、日本各地で新チームが誕生し、女子プロリーグの発足や、高校、大学、クラブチームでの相次ぐ創部など、今後、ますます発展することとあります。

今後におきましても、本大会の定着・発展に取り組むとともに、スポーツ合宿の新たな誘致及び展開、スポーツ人口並びに交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、「総合計画と地方創生への取り組み」についてであります。

総合計画は、10年間の基本構想と前期5年・後期5年の基本計画で構成さ

れており、市政運営の柱となるものでありますが、現行の構想及び計画が本年度末で終了することから、新たな総合計画の策定に着手しております。計画の策定にあたりましては、昨年度に実施した市民意向調査等を基礎資料としながら、地方創生など新たな時代の流れに対応した、市民の皆様に分かりやすい計画づくりに努めてまいります。

地方創生への取り組みにつきましては、安芸市版総合戦略の策定に向け、庁内の推進体制である安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会をこれまでに3回開催し、4つの基本目標「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり地域と地域を連携する」に向けた施策の検討に着手しております。また、地方創生を推進するために、市民の代表や、産業界、教育機関、金融機関等に参画いただく安芸市まち・ひと・しごと創生推進委員会を5月25日に開催し、地方創生の概要や本市の人口推計などの情報共有を図っております。

今後につきましては、庁内組織で検討した施策等に対し、委員の皆様からご意見をいただき、安芸市版総合戦略の素案を9月頃に取りまとめたいと考えております。

次に、「国勢調査」についてであります。

本年10月1日を基準日として、国勢調査が実施されます。国勢調査は、市内に居住するすべての人を対象とするもので、少子高齢化、就業・雇用や地域の状況など市内の実態を把握する上で極めて重要であり、各施策の基礎資料となるものであります。

そのため市では、正確かつ円滑な調査を実施するため、副市長を本部長とす

る「国勢調査安芸市実施本部」を6月1日に設置しております。

関係各位におかれましては調査へのご協力をお願いいたします。

最後に、「教育」についてであります。

本年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、地方公共団体の長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、すべての地方公共団体に総合教育会議が設置されることとなりました。

本市におきましても、5月29日に1回目の安芸市総合教育会議を開催し、安芸市教育大綱の策定方針等について協議いたしました。今後は、今回の会議を含めて年3回の総合教育会議を開催する予定であります。

本市では、毎年6月の第1日曜日を「教育の日」として、市立の小中学校の統一参観日を実施しております。今月7日には、各小・中学校で約1,100人の保護者の皆様、地域の方々にご参加いただき、日頃の子どもたちの頑張っている姿や、道徳教育や防災教育など学校の取り組みを公開し、地域に根ざした学校づくりを推進しております。

今後も、各小学校・中学校の児童・生徒育成のために、保護者や市民の皆様のご意見を大切にしながら、学校教育の充実を目指してまいります。

つづきまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、平成27年度安芸市一般会計補正予算など2件であります。

一般会計補正予算は、主な増額として臨時福祉給付金ほかで4,030万円、保育所建設事業の用地造成測量設計費ほかで2,700万円、八ノ谷線改良工

事に5,030万円、学校給食整備に1,700万円、災害復旧費に5,740万円などで、総額2億1,800万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、『安芸市介護保険条例の一部を改正する条例』1件でございます。

その外の議案は、専決処分の承認案件3件、報告案件3件、人事案件1件、その他案件5件、の計15件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長ならびに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

なにとぞご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。